

平成17年度石油ガス販売事業者構造改善支援事業に関する調査結果概要
「LPガス料金における原料費調整モデルの構築及び導入可能性調査」

1. 実施者

社団法人全国エルピーガス卸売協会九州地方本部

2. 調査概要

(1) 目的

LPガスは「エネルギー基本計画」において、クリーンで国民生活に密着した分散型エネルギーのひとつとして高い評価を得た一方、ガス利用者の利益増進の観点から取引の一層の適正化を図るため料金の透明化、書面の記載内容の適正化等を推進することが求められた。しかしながら、平成9年の改正液石法施行以来、平成11年には資源エネルギー庁が「取引適正化・料金透明化のアクションプラン」を打ち出し、翌12年には「料金問題検討会最終報告」がまとめられ、三部料金制や原料費調整制度の導入等が提言されたにも拘わらず、料金透明化に向けた取り組みは遅れているといわざるを得ない。本調査事業では、販売事業者の料金及び原料費調整制度への取り組みを調査するとともに需要家が求める料金の透明化を図りながら、販売事業者の経営基盤の強化にも繋がるLPガス独自の原料費調整制度のモデルを構築し、その導入及びソフト開発の可能性を調査し、以てLPガス販売事業者の経営の合理化、構造改善に資することを目的とする。

(2) 実施方法

LPガス料金に関する実態調査

当協会正会員の卸売事業者36社及び各県支部会員から26社、更に各県支部傘下事業者及び実行委員会委員各社の関係販売事業3事業者(販売規模別)ずつを抽出し、合計101事業者を対象にメールサーベイ方式のアンケート調査を行なった。

LPガス独自の原料費調整モデルのソフト構築及び導入可能性調査

原料費調整制度の導入の可能性については、上記「LPガス料金に関する実態調査」の結果から調査実行委員会で分析、検討した。原料費調整モデルは、同「実態調査」の結果を踏まえて、実行委員会が検討を加えて構築した。

研修会における導入可能性調査

研修会における導入可能性アンケート調査は、調査結果及びモデルの説明とデモンストラーションが終了した後、質疑応答の前に研修会受講者に対して行なった。

3. 調査結果概要

料金体系と問題点について

一般家庭用向けのLPガス料金体系については、二部料金逓減制が最も多く全体の75%、次いで複数二部料金制が12%、単純二部料金制が6%と続き、二部料金制合計で9割以上を占め、料金体系の主流になっている。LPガスの選択料金メニューの有無については、過半数の56%が「ない」と回答し、「ある」と回答する事業者数を上回った。選択料金メニューの具体的なメニューとして最も多かったのが暖房料金で暖房と給湯分野を合わせると全メニューの7割を占めた。

現行料金の問題点については、最も多かったのが「原料コストの増減を機動的に転嫁できない」が最も多く、半数の事業者が挙げている。また、競合エネルギーとの比較で、割高感があり、競合エネルギーとの兼ね合いで料金改定が難しい状況が浮かび上がっている。一方、原価計算に基づかない料金改定になるケースも多く、合理的な説明ができない実態も明らかになった。

料金透明化について

透明化への取り組みについてみると、店頭に料金表を備え、消費者に料金体系等について説明できるようにしている事業者は73%、検討中を加えると8割に達するが、消費設備等

の利用等を基本料金・従量料金と区分して記載している事業者は3割弱にとどまった。無償配管問題等料金透明化への取り組みが遅れている。また、三部制料金を採用している事業者は6%に止まり、原料費調整制度についても導入している事業者は6%、検討中を加えても2割弱にとどまっている。

原料費調整制度について

原料費調整制度に対する認知度は高く、82%が透明化につながると回答し、77%が安定化につながると回答している。既存制度の問題点についてみると、原料費の変動と料金適用期間とのタイムラグが生じる点について、「転嫁時期が遅れると消費者の理解が得られにくい」、「リスクが大きい」、「もっと機動的な方法はないかと思う」と回答している。特に、上限バンドの設定や基準原料価格の設定についてはリスクが高く、設定が難しいとの回答が多かった。また、導入に当たって最も希望が多かったのが、「周知文書例」であった。

「L Pガス輸入価格連動料金システム」について

当実行委員会が構築した「L Pガス輸入連動価格調整モデル」については、「理解できた」が85%と高い数字を示した。原料費調整制度の導入に関しては、22%が「導入したい」と回答し、残りの78%が「検討したい」と答えた。調査事業で作成したシステムソフトの利用については、過半数を超える59%が「利用したい」と回答し、残り41%が「検討したい」、「利用しない」は皆無であった。システムソフトは導入を検討する一つの材料となるとともに、料金改定(上げ、下げ)の根拠算定にも利用できるなど利便性が高いことから、「利用したい」が「検討したい」を上回る結果となった。

4. 調査結果から得られた効果

L Pガス料金の実態調査により現行のL Pガス料金の問題点を把握することができた。

L Pガス輸入価格の変動リスクが高まるなか、独自の機動的な原料費調整制度を構築・導入することができた(「L Pガス輸入価格連動料金システム」)。

同システムの導入により販売事業者の収益・経営基盤が安定することが期待できる。

料金透明化の一環として取り組むことで、需要家の信頼を得ることができる。

L Pガス料金の下方硬直性の問題に対する一つの解決策となる。

料金透明化等の問題についての販売事業者の意識の高揚を図ることができた。

5. 調査結果の今後の活用、調査結果を踏まえた今後の取り組み

システム導入の促進と利便性の向上

調査事業で構築した「L Pガス輸入価格連動料金システム」は、昨今の価格変動が激しいエネルギー市場に対応した料金システムになっており、今後は研修会等を通じて普及促進を図ることで、料金透明化、経営の安定化に寄与していきたい。ただ、システムの利用についてはデータの更新を会員ホームページからダウンロードする必要があるため、今後は利便性を高めていきたい。

システムの料金ソフトへの組み込み

システムは調整額を算定するだけに留めてあり、今後は料金ソフトを提供している機器メーカー等に対し、本調査事業で構築した輸入価格連動料金システムを組み込んだ新たな料金ソフトの開発を要望していきたい。

料金の透明化と抜本改定

原料費調整制度は料金透明化の端緒に過ぎず、三部料金制、選択メニューの多様化など料金の抜本改定を行うことが求められており、また、調整制度導入後は定期的にコストを見直すことが、リスク回避につながることを周知させていきたい。

6. 補助金確定額

7,359,966円